

市民センターの現状について

令和7年5月
市民部 自治協働課

【 目 次 】

- 1 施設の現状について・・・・・・・・・・・・・・ 3頁
- 2 施設の適正管理と改築・改修に向けて・・ 4頁
- 3 支所の業務と役割について・・・・・・・・・・・・ 5頁

1 施設の現状について

【市民センター建築後の経過年数】

令和7年4月1日現在

築年数	市民センター数	
50年以上	4	伊香立、仰木、滋賀、晴嵐
40年以上50年未満	16	小松、小野、葛川、真野、堅田、雄琴、日吉台、坂本、唐崎、長等、山中比叡平、中央、逢坂、南郷、上田上、瀬田、
30年以上40年未満	6	真野北、膳所、石山、瀬田南、瀬田北、瀬田東
20年以上30年未満	3	木戸、仰木の里、下阪本
10年以上20年未満	4	藤尾、富士見、青山、田上
10年未満	2	平野、大石

築30年以上の市民センター: 26カ所 ⇒ 計画的改築・改修により長寿命化を図っていく

2 施設の適正管理と改築・改修に向けて

【令和7年度の実施】

市民が安心安全に利用できる市民センターのための予防的保全

- ①伊香立市民センター移転新築の建築工事・施工監理等【予算：496,394千円】
- ②滋賀市民センター建替基本実施設計等【予算：33,110千円】
- ③屋上外壁改修設計 2か所【予算：7,216千円】仰木・雄琴
- ④空調設備改修工事 3か所【予算：94,344千円】木戸・石山・瀬田北
- ⑤小野市民センター長寿命化実施設計【予算：10,043千円】

【大規模改修（長寿命化）の考え方】

市民センターの長寿命化のため、計画的な大規模改修に取り組む。



- ①築年数、屋根（屋上）や外壁の状態を評価し、優先順位を決めて計画的に実施する。
- ②大規模改修の実施前に、建物の耐力度調査の結果や耐震対応の状況を評価し、必要に応じて建替えの検討も行う。

3 支所の業務と役割について

【主な支所業務】

- ・地域の実情の把握・調査
- ・市税に関する受付
- ・各種証明書の交付
- ・戸籍・住民基本台帳の届出受付
- ・生活保護法の届出受理等
- ・国民健康保険
- ・後期高齢者医療・国民年金・医療費助成等の届出・申請受付、被保険者証の交付
- ・要介護認定・要支援認定の申請受付、受給者資格証明書の交付
- ・マイナンバーカード受取(堅田支所・瀬田支所)6月2日から・・・etc
- ・自治会・各種団体との連絡調整
- ・市税・国民健康保険料等の収納
- ・原動機付自転車及等の標識交付・返納
- ・印鑑登録
- ・埋火葬許可
- ・児童手当の受付

【支所の役割】

- ①市民から様々な相談を受ける最も身近な「行政サービス」の窓口
- ②本庁の行政機能を補完
- ③地域防災の拠点